

委員会報告書

1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を3月11日から3月13日の3日間とする。

2. 総務産業常任委員会

- ・令和元年第3回定例会 発議第5号
自然エネルギーに関する事務調査

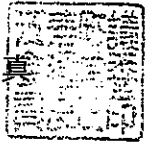
3. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会
- ・江差町総合計画等特別委員会

令和 2年 3月10日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 小野寺 真



委員会報告について

令和2年第1回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和2年2月14日及び28日並びに3月9日
- 2 出席者 小野寺委員長・飯田副委員長・室井委員・塚本委員・西海谷委員・打越議長
町理事者（田畑副町長）

3 協議結果

1) 審議議案等

○ 委員会報告 6件

- ・総務産業常任委員会 [事務調査報告]
- ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・社会文教常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・江差町総合計画等特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]

○ 報告 3件

- ・和解及び損害賠償額の決定の専決処分について
- ・和解の決定の専決処分について
- ・江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・評価報告について

○ 承認 2件

- ・固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- ・令和元年度江差町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて

○ 補正予算 7件

- ・令和元年度江差町一般会計補正予算（第10号）について
- ・令和元年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）について
- ・令和元年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- ・令和元年度江差町水道事業会計補正予算（第1号）について
- ・令和元年度江差町一般会計補正予算（第11号）について
- ・令和元年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和元年度江差町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

(裏面へ)

○ 予算、条例制定改正等 19件

- ・令和2年度江差町一般会計予算について
- ・令和2年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- ・令和2年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
- ・令和2年度江差町介護保険特別会計予算について
- ・令和2年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
- ・令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
- ・令和2年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
- ・令和2年度江差町奨学金特別会計予算について
- ・令和2年度江差町水道事業会計予算について
- ・江差町財政調整基金の処分について
- ・第6次江差町総合計画「基本構想」の策定について
- ・江差町課設置条例の一部を改正する条例について
- ・町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ・江差町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ・町道路線の認定について
- ・令和2年度江差町一般会計補正予算（第1号）について
- ・令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議員発議 6件

- ・「民族共生の未来を切り開く」決議について
- ・「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書の提出について
- ・大規模森林火災、気候変動の原因とされる温暖化へのさらなる対策を求める意見書の提出について
- ・国民健康保険の交付金減額（ペナルティ導入）に反対する意見書の提出について
- ・教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書の提出について
- ・町営住宅に関する事務調査について（総務産業常任委員会事務調査）

○ 町長行政報告

2) 一般質問通告（7名）

- ・室井議員（3-4）、塚本議員（4-7）、飯田議員（3-6）、萩原議員（2-4）、小梅議員（2-4）、出崎議員（2-5）、小野寺議員（2-3）

3) 一般質問について

- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。ただし、議長判断により30分まで延長可能とする。
- ・議員の質問はすべて演壇で行い、理事者答弁は1問目は演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再再質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の質疑は、厳に慎むこと。

4) 会期について

- ・3月11日(水)から13日(金)までの「3日間」とする。

令和 2年 3月 4日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会
委員長 小野寺



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
 - ・地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 2年 3月 4日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会
委員長 西海谷



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

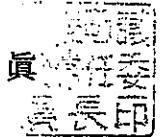
記

- 1 調査事件
 - ・総務産業常任委員会が所管する事項について
 - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 2年 3月 4日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会
委員長 塚 本



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・介護保険事業に関する事務調査について
 - ・社会文教常任委員会が所管する事項について
 - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 2年 3月 4日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会広報特別委員会
委員長 西海谷 望



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 ・議会広報発行に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 2年 3月 4日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

江差町総合計画等特別委員会
委員長 室井 正



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 ・ 江差町総合計画等に関する事務調査について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで